

協 議

令和2年

上尾市教育委員会1月定例会
協 議 事 項

**令和2年度
上尾市教育行政重点施策（案）**

**令和2年2月 日
上尾市教育委員会決定**

～ はじめに ～

上尾市教育委員会では、平成28年3月に平成28年度から平成32年度（令和2年度）までを計画期間とする「第2期上尾市教育振興基本計画」を策定し、「夢・感動教育あげお」を基本理念に、「生きる力を育む」「学ぶ喜びを育む」「絆を育む」の3つの基本方針を掲げ、本市の教育の一層の推進・充実に努めているところです。

この令和2年度教育行政重点施策は、「第2期上尾市教育振興基本計画」に定めた7つの基本目標に対する令和2年度における取り組み方と重点的な取組（重点事業）を定めるものです。

学校教育に関しては、文部科学省から教育課程特例校の承認を受け、小学校低学年における外国語活動を実施します。小学校1年生からALTを活用した英語に慣れ親しむ外国語活動を実施することにより、小・中学校9年間の継続した英語教育を行います。また、分かりやすい授業の構築と児童生徒の情報活用能力の育成を目指し、前年度に全小・中学校の普通教室・特別教室・体育館への整備が完了した無線LAN環境やタブレットパソコン、大型モニタ等のICT機器を活用したICT教育を推進します。学校ICT環境整備は、引き続き積極的に行っていきます。

学校運営協議会については、市内33校全ての小・中学校に設置し、コミュニティ・スクールの充実に推進します。学校応援団やPTAなどの既存の組織と協働し、「地域とともにある学校」を目指します。

生涯学習の分野に関しては、地域や家庭、あるいは両者と学校が連携して子どもを健やかに育てることを目的として、地域の大人たちの参画を得て行う放課後子供教室や、家庭の教育力の向上を目指した未就学児の保護者対象家庭教育講座などを展開してまいります。

図書館は、新たなサービス計画と次期子どもの読書活動推進計画の策定を行い、更なるサービスの充実に取り組んでいきます。

スポーツの分野に関しては、例年どおり、市民体育祭やシティマラソン、市民駅伝など各種大会を実施するほか、令和2年度に開催される全国高等学校総合体育大会や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた対応を行います。

上尾市教育委員会では、このような重点施策を着実に実施するため、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進するとともに、関係機関との連携を深めながら各種事業を推進してまいります。

令和2年2月

上尾市教育委員会

【7つの基本目標と施策の体系】

〔基本目標Ⅰ〕 確かな学力と自立する力の育成

- 施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施
- 施策2 グローバル化に対応する教育の推進
- 施策3 キャリア教育の充実
- 施策4 小中一貫に向けた教育の推進
- 施策5 特別支援教育の推進

〔基本目標Ⅱ〕 豊かな心と健やかな体の育成

- 施策1 豊かな心を育む教育の推進
- 施策2 生徒指導の充実
- 施策3 人権教育の推進
- 施策4 学校教育相談の充実
- 施策5 児童生徒の体力向上
- 施策6 学校保健の充実
- 施策7 食育の推進・学校給食の充実

〔基本目標Ⅲ〕 安心・安全で質の高い学校教育の推進

- 施策1 教職員の資質・能力の向上
- 施策2 学校経営の改善・充実
- 施策3 学校環境の整備・充実
- 施策4 ICT教育の推進
- 施策5 学校安全の推進
- 施策6 就学支援の充実

〔基本目標Ⅳ〕 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

- 施策1 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進
- 施策2 家庭教育の充実

〔基本目標Ⅴ〕 生涯にわたる豊かな学びのサポート

- 施策1 生涯学習情報の発信
- 施策2 生涯学習機会の提供
- 施策3 生涯学習の体制と生涯学習施設の充実
- 施策4 人権教育の推進
- 施策5 図書館運営の充実

〔基本目標Ⅵ〕 文化芸術の創造と文化財の保護

- 施策1 文化芸術の振興
- 施策2 文化財の保護

〔基本目標Ⅶ〕 健康で活かに満ちた生涯スポーツ活動の推進

- 施策1 スポーツ・レクリエーション事業の充実
- 施策2 スポーツ施設の整備・充実
- 施策3 スポーツ指導者の育成
- 施策4 スポーツ・レクリエーション活動の支援

【各基本目標における施策と重点的な取組】

〔基本目標Ⅰ〕 確かな学力と自立する力の育成

児童生徒が、今後更に進展する情報化・グローバル化などの社会の変化に対応し、生きる力を育むために、魅力ある学校づくり及び学力向上支援を推進し、「確かな学力」を育成するとともに、小・中学校で外国語指導助手（ALT）を活用し、外国語教育の推進に取り組みます。

特別支援教育については、小・中学校の通常の学級において支援を必要とする児童生徒にアップスマイルサポーターを配置し、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導・支援を行います。また、小学校の特別支援学級には特別支援学級補助員を配置し、中学校では特別支援学級を増設するなど、特別支援学級及び通級指導教室における学習環境を整備し、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を充実させます。

日本語習得に困難のある児童生徒に指導を行うために、小・中学校に日本語指導職員を配置し、スムーズな就学を支援します。

〔令和2年度 重点事業〕

- | | |
|---------------|-----------------|
| ★ 学級支援員派遣事業 | ★ 英語教育推進事業 |
| ★ 魅力ある学校づくり事業 | ★ 特別支援学級補助員派遣事業 |
| ★ 学力向上支援事業 | ★ 中学校特別支援学級設置事業 |
| ★ ALT活用事業 | ★ 特別支援教育推進事業 |

（施策と重点的な取組）

★は重点事業

施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施

- ① 確かな学力の定着と学力向上の推進
- ② 魅力ある学校づくりの推進

■主要事業

- | | |
|--------------|-----------|
| ★学級支援員派遣事業 | ○指導方法改善事業 |
| ★魅力ある学校づくり事業 | ○教育研究開発事業 |
| ★学力向上支援事業 | |

施策2 グローバル化に対応する教育の推進

- ① 伝統文化に親しむ教育の推進
- ② 外国語教育の推進
- ③ 持続可能な循環型社会の実現のための教育の推進

■主要事業

- | | |
|--------------|-----------|
| ○日本語指導職員派遣事業 | ★ALT活用事業 |
| ○中学生海外派遣研修事業 | ★英語教育推進事業 |

施策3 キャリア教育の充実

- ① キャリア教育の推進
- ② 中学校での進路指導体制の充実

■主要事業

- 中学生社会体験チャレンジ事業

施策4 小中一貫に向けた教育の推進

- ① 小中一貫を見据えた教育課程の編成
- ② 各学校種間の協力と連携の推進

■主要事業

- ★(再掲)学級支援員派遣事業
- 教科用図書等整備事業
- ★(再掲)学力向上支援事業
- 幼稚園・保育所と小学校の連携推進事業

施策5 特別支援教育の推進

- ① 特別支援教育体制の充実
- ② インクルーシブ教育の推進

■主要事業

- ★(再掲)学級支援員派遣事業
- 中学校特別支援教育就学奨励事業
- ★特別支援学級補助員派遣事業
- ★中学校特別支援学級設置事業
- 小学校特別支援教育就学奨励事業
- ★特別支援教育推進事業

〔基本目標Ⅱ〕 豊かな心と健やかな体の育成

豊かな心を育むため、道徳教育や人権教育、学校図書館教育や体験活動を充実するとともに、関係各所と連携し、教育相談体制を強化します。

「上尾市いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき策定された各学校の「いじめ防止基本方針」により、いじめの未然防止・早期解決を推進します。さらに、近年のSNS等によるインターネットでのいじめを防ぐため、管理体制を整え、各学校へ情報提供を行います。

いじめホットラインやメールにより児童生徒・保護者等の緊急相談に対応し、いじめの早期解消を図るとともに、スクールソーシャルワーカーによるアウトリーチ支援により不登校児童生徒を関係機関につなぐ働きかけをすることで教育センターの相談機能の充実を図ります。また、いじめや不登校で悩みを抱える児童生徒・保護者の相談に丁寧かつ柔軟に対応するため、相談者と教育センターとさわやか相談室の機能的な連携を図り、教育相談体制を整えます。

定期健康診断や日常の健康観察、学校保健委員会などの活動を通じて、児童生徒の健康保持・増進を図ります。

食物アレルギー疾患を有する児童生徒への対応については、上尾市学校給食食物アレルギー対応方針に基づき、家庭や関係機関とも連携した管理指導体制や臨時学校栄養士の配置等により、統一的な対応を図り、児童生徒の学校生活がより安全・安心なものになるよう努めます。

食育の推進については、食に関する指導を充実させるとともに、地場産物の食材を学校

給食に取り入れ、児童生徒の望ましい食習慣の形成を図り、食への理解や感謝の気持ちを深めていきます。

[令和2年度 重点事業]

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ★ 学校図書館支援員派遣事業 | ★ いじめ根絶対策事業(相談事業) |
| ★ さわやか相談室運営事業 | ★ 不登校対策事業 |
| ★ いじめ根絶対策事業(防止事業) | ★ 学校健康診断及び健康管理事業 |

(施策と重点的な取組)

★は重点事業

施策1 豊かな心を育む教育の推進

- | | |
|---------------|------------------|
| ① 道徳教育の充実 | ④ 読書活動の推進 |
| ② 特別活動・部活動の充実 | ⑤ ボランティア・福祉教育の充実 |
| ③ 体験活動の充実 | |

■主要事業

- | | |
|---------------|---------------|
| ★学校図書館支援員派遣事業 | ○学習支援事業 |
| ○小中学校音楽会開催事業 | ○(再掲)指導方法改善事業 |
| ○教科用図書等整備事業 | |

施策2 生徒指導の充実

- | | |
|----------------|-------------------|
| ① 生徒指導体制の充実 | ③ いじめ・暴力行為防止対策の推進 |
| ② 総合的な不登校対策の推進 | ④ 非行・問題行動防止対策の推進 |

■主要事業

- | | |
|--------------|------------------|
| ○生徒指導推進事業 | ★いじめ根絶対策事業(防止事業) |
| ★さわやか相談室運営事業 | ★いじめ根絶対策事業(相談事業) |

施策3 人権教育の推進

- | | |
|------------------|-------------|
| ① 人権教育推進体制の充実 | ③ 人権教育研修の充実 |
| ② 人権感覚育成プログラムの活用 | ④ 啓発活動の推進 |

■主要事業

- | | |
|-----------|----------------------|
| ○人権教育推進事業 | ★(再掲)いじめ根絶対策事業(防止事業) |
|-----------|----------------------|

施策4 学校教育相談の充実

- | | |
|---------------|------------------|
| ① 教育相談体制の充実 | ③ 就学相談の充実 |
| ② 学校適応指導教室の充実 | ④ 学校・教育センターの連携推進 |

■主要事業

- | | |
|---------------|-----------------------|
| ○教育センター管理運営事業 | ○就学支援委員会運営事業 |
| ★不登校対策事業 | ★(再掲) いじめ根絶対策事業(防止事業) |
| ○教育相談事業 | ★(再掲) いじめ根絶対策事業(相談事業) |

施策5 児童生徒の体力向上

- ① 体育授業の充実
- ② 体育的行事の充実
- ③ 体力向上委員会及び体育主任会の充実
- ④ 部活動支援の充実

■主要事業

○中学校部活動支援事業

○児童生徒体力向上推進事業

施策6 学校保健の充実

- ① 保健教育の推進
- ② 保健管理の推進
- ③ 学校保健組織活動の推進

■主要事業

★学校健康診断及び健康管理事業

○学校環境衛生検査事業

施策7 食育の推進・学校給食の充実

- ① 食に関する指導の充実
- ② 学校給食の充実
- ③ 学校給食の衛生管理の徹底

■主要事業

○小学校給食調理支援事業

○小学校給食室設備整備事業

○小学校給食室衛生管理推進事業

○調理場備品等整備事業

○中学校給食調理業務委託事業

○中学校給食献立作成事業

○中学校給食共同調理場管理運営事業

〔基本目標Ⅲ〕 安心・安全で質の高い学校教育の推進

教職員が様々な課題に対応し質の高い教育活動を展開するため、学校経営の改善・充実や教職員の資質の向上に努めるとともに、児童生徒の人間として調和のとれた育成を目指して、教育課程を編成し、指導方法の改善に積極的に取り組みます。

各学校に学校運営協議会を設置し、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体になって特色ある学校づくりを推進します。

児童生徒が安全・安心な学校生活を送れるよう、災害や犯罪から身を守るための防災・防犯教育や自転車事故を防ぐための交通安全教育を実施します。特に災害や事件が多発している社会状況の中で、児童生徒が自ら危険を予測し、回避できる能力の育成を目指します。

救急救命への対応については、全教職員が、緊急時の適切な処置方法を学ぶ心肺蘇生法研修会を開催するとともに、各学校に2台配置されているAEDの効果的な運用を図ります。

児童生徒を対象とした心肺蘇生法講習会も実施し、正しい知識と処置を学ぶ機会を設けます。

消防署の協力を得て「資格講習会」及び「資格更新講習会」を実施することにより、教職員の応急手当普及員の増員を図るとともに、全小・中学校に有資格者が在籍する体制を維持します。

学校施設の更新計画を策定し、学校施設本来の更新をはじめとする施設更新と非構造部材の耐震化や施設、設備の整備を促進し、安全で快適に学べる教育・学習環境の施設、設備等の充実を図ります。

学校図書館については、引き続き国の地方財政措置を利用し、学校図書館図書標準100%達成校の拡充を目指します。書架の増設や学習しやすい環境づくりに努めるとともに、教育ニーズに沿った蔵書構成となるよう、図書や資料の適切な廃棄・更新を行います。

情報化社会に対応する大型モニターやデジタル教科書などのICT機器、ICT機材を積極的かつ効率的に活用し、教育内容の多様化に対応できる教育環境の維持・充実に取り組みます。

また、教育委員会と全小・中学校で構成する学校ネットワークシステムの安定的かつ情報セキュリティーを踏まえた運用管理を行います。

さらに、普通教室へのタブレットパソコンの増設等、さらなる学校ICT環境整備に努めます。

経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対しては、学用品費、校外活動・修学旅行費、学校給食費など学校生活に必要な費用の援助を行い、児童生徒が安心して学校に通えるよう支援し、経済的理由による教育格差のない義務教育を実現します。

また、新入学児童生徒学用品費を入学前に支給し、入学時の保護者負担を軽減します。

[令和2年度 重点事業]

- | | |
|-------------------|-----------------|
| ★ 魅力ある学校づくり事業 | ★ 小学校コンピュータ整備事業 |
| ★ 学力向上支援事業 | ★ 中学校コンピュータ整備事業 |
| ★ コミュニティ・スクール推進事業 | ★ 児童生徒安全推進事業 |
| ★ 学校施設更新計画策定事業 | ★ 小学校就学援助費補助事業 |
| ★ 小学校図書整備事業 | ★ 中学校就学援助費補助事業 |
| ★ 中学校図書整備事業 | |

(施策と重点的な取組)

★は重点事業

施策1 教職員の資質・能力の向上

- | | |
|-------------|-----------------------|
| ① 教職員の研修の充実 | ③ 教職員のサービスの厳正と事故防止の徹底 |
| ② 人事評価制度の活用 | ④ 教職員の健康管理・メンタルヘルスの推進 |

■主要事業

- | | |
|------------------|-----------------|
| ★(再掲)魅力ある学校づくり事業 | ○(再掲)学習支援事業 |
| ★(再掲)学力向上支援事業 | ○(再掲)教科用図書等整備事業 |
| ○(再掲)指導方法改善事業 | ○教職員健康管理事業 |
| ○(再掲)教育研究開発事業 | |

施策2 学校経営の改善・充実

- | | | |
|-----------|------------------|----------------|
| ① 学校評価の活用 | ② 特色ある教育課程の編成・実施 | ③ 学校運営協議会制度の充実 |
|-----------|------------------|----------------|

■主要事業

- | | |
|------------------|-------------|
| ○通学区域検討事業 | ○(再掲)学習支援事業 |
| ★コミュニティ・スクール推進事業 | |

施策3 学校環境の整備・充実

① 施設老朽化対策の推進

■主要事業

- ★学校施設更新計画策定事業
- ★小学校図書整備事業
- ★中学校図書整備事業
- 小学校教育教材整備事業

② 学校図書館図書・教材の整備・充実

- 中学校教育教材整備事業
- 小学校管理運営事業
- 中学校管理運営事業

施策4 ICT教育の推進

① ICT機器を使用した新たな授業の創造

■主要事業

- (再掲)指導方法改善事業
- ★小学校コンピュータ整備事業

② 教職員のICT活用研修の充実

- ★中学校コンピュータ整備事業

施策5 学校安全の推進

① 生活安全・防犯教育の推進

② 交通安全教育の推進

③ 防災教育の推進

■主要事業

- ★児童生徒安全推進事業
- 通学路安全対策事業

④ 学校安全管理の徹底

⑤ 学校安全パトロールカー事業の推進

⑥ 通学路安全対策事業の実施

- 学校安全パトロールカー事業
- 通学区見直し区域登下校サポート事業

施策6 就学支援の充実

① 進学に対する支援

■主要事業

- 入学準備金・奨学金貸付事業
- ★小学校就学援助費補助事業
- ★中学校就学援助費補助事業

② 就学に対する援助

- 要保護児童生徒医療費援助事業
- 準要保護児童生徒給食費援助事業

〔基本目標Ⅳ〕 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして導入した「コミュニティ・スクール」制度の中で、学校・家庭・地域が一体となって児童生徒を育てる「地域とともにある学校」を目指します。また、放課後の子供の安全な居場所を提供する「放課後子供教室」事業などを展開します。

平成31年度から、教育の原点である家庭教育力向上のため、未就学児の保護者を対象として、「小1スタート家庭教育講演会」を開始しました。参加者の声をもとに家庭教育アドバイザーを交えたグループワークなどを多く取り入れ、より保護者のニーズに応えた実践的な講座を実施していきます。

〔令和2年度 重点事業〕

- ★ 元気な学校をつくる地域連携推進事業
- ★ コミュニティ・スクール推進事業

- ★ 家庭教育推進事業
- ★ 放課後子供教室運営事業

施策1 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進

- ① 学校応援団活動の充実
- ② PTA活動の活性化の推進
- ③ 学校・家庭・地域・関係機関の連携推進

■主要事業

- ★元気な学校をつくる地域連携推進事業
- 社会教育団体等補助事業
- ★(再掲)コミュニティ・スクール推進事業
- ★放課後子供教室運営事業

施策2 家庭教育の充実

- ① 家庭教育推進活動の実施
- ② 親の学習の推進

■主要事業

- ★家庭教育推進事業

〔基本目標V〕 生涯にわたる豊かな学びのサポート

いつでも、どこでも、自分が学びたいときに学べる体制を整備しながら、自己実現と地域参加を積極的に支援します。また、市民一人一人が人権を尊重し合う社会を実現するための施策を推進します。

公民館講座事業については、講座の目的や対象をより明確にし、体系的に実施することで、市民に多種多様な学習機会を提供します。放課後子供教室を引き続き実施し、子供たちの郷土愛を育み、公民館を核としたコミュニティの礎を築くことを考慮したメニューを展開していきます。

人権教育集会所では、人権意識の高揚や市民の学習活動を支援するため、講座等の事業を実施します。また、地域交流の拠点として施設を活用します。

図書館は、多様化・専門化する市民のニーズに応えるため、広い視野で様々な資料・情報の収集・提供に努めるとともに、本館、分館・公民館図書室を含めた上尾市図書館全体のサービスの更なる充実に向けて取り組んでいます。

また、子どもの読書活動支援センターは、子供が生涯にわたる読書習慣を身に付けられるよう、家庭・地域・学校に向けた支援を行っています。

図書館協議会の答申「上尾市図書館の今後の在り方」を踏まえ、新たなサービス計画を策定するとともに、次期子どもの読書活動推進計画（子ども読書プラン）の策定も行います。また、気軽に立ち寄れる居心地の良い空間づくりができるよう、引き続き取り組んでいきます。

〔 令和2年度 重点事業 〕

- ★ 放課後子供教室運営事業
- ★ 図書館施設管理事業
- ★ 人権教育集会所運営事業
- ★ 図書館資料整備事業
- ★ 図書館運営事業
- ★ 子どもの読書活動支援センター運営事業

施策1 生涯学習情報の発信

- ① 生涯学習・社会教育情報の収集・提供
- ② 生涯学習グループ・指導者の情報発信

■主要事業

- 生涯学習指導者活動推進事業

施策2 生涯学習機会の提供

- ① 多様な学びの機会の提供
- ② 連携・協働による学びの機会の提供
- ③ 地域への関心を高める学びの機会の提供

■主要事業

- 公民館講座事業
- 大学等との連携による生涯学習推進事業
- 成人式事業
- ★(再掲)放課後子供教室運営事業

施策3 生涯学習の体制と生涯学習施設等の充実

- ① 生涯学習振興基本計画の推進
- ② 生涯学習体制の充実
- ③ 生涯学習拠点の整備
- ④ 学んだ成果を生かせる環境整備

■主要事業

- 社会教育委員会議運営事業
- 公民館運営審議会運営事業
- (再掲)社会教育団体等補助事業
- 公民館管理運営事業
- 学校施設開放(生涯学習)事業
- (再掲)生涯学習指導者活動推進事業
- ★(再掲)放課後子供教室運営事業

施策4 人権教育の推進

- ① 人権教育の推進
- ② 人権教育集会所事業の推進

■主要事業

- 人権教育推進事業
- ★人権教育集会所運営事業
- 人権教育集会所管理事業

施策5 図書館運営の充実

- ① 図書館資料の整備・充実
- ② 図書館サービスの充実
- ③ 「子どもの読書活動」の推進
- ④ 図書館施設の整備・充実

■主要事業

- ★図書館運営事業
- ★図書館施設管理事業
- ★図書館資料整備事業
- 視聴覚ライブラリー事業
- ★子どもの読書活動支援センター運営事業
- ブックスタート事業
- セカンドブックスタート事業

〔基本目標Ⅵ〕 文化芸術の創造と文化財の保護

人々がゆとりと潤いを実感できる社会に欠かすことのできない文化芸術を支援し、心豊かな生活の実現に寄与します。また、長い歴史や風土の中で育まれてきた地域の文化財を市民の誇りとして守ります。

市民の美術活動の普及を図り、市民文化の向上に寄与することを目的に市美術展覧会を

開催します。日本画、洋画、立体造形、工芸、書、写真の6部門から成り、毎年多くの作品が出品されています。令和2年度は、上尾市コミュニティセンターの改修工事の実施に伴い、上尾市文化センターにおいて開催する予定ですが、例年どおり多くの方に訪れていただけるよう、関係団体と調整しながら取り組みます。

「上尾の摘田・畑作用具」資料調査整備事業については、調査報告書の刊行をもって完了となりますが、この成果をもって、令和2年度に、国重要有形民俗文化財への指定に向けた具体的な手続を行います。

[令和2年度 重点事業]

★ 美術展覧会事業

★ 「上尾の摘田・畑作用具」資料調査整備事業

(施策と重点的な取組)

★は重点事業

施策1 文化芸術の振興

① 文化芸術活動の推進

② 文化芸術活動の場の充実

■主要事業

○文化芸術振興事業

○市民音楽祭事業

★美術展覧会事業

○上尾市ギャラリー管理運営事業

施策2 文化財の保護

① 文化財の調査と指定・登録

③ 歴史資料の収集・保存

② 無形民俗文化財の継承と活動支援

④ 文化財・歴史資料の活用

■主要事業

○文化財調査・保存事業

★「上尾の摘田・畑作用具」資料調査整備事業

○文化財保護審議会運営事業

○歴史資料調査事業

○埋蔵文化財調査事業

○市史担当分室及び資料室管理事業

○文化財保護啓発事業

(基本目標Ⅶ) 健康で活力に満ちた生涯スポーツ活動の推進

スポーツ・レクリエーション活動への参加意識が高まる中、市民が自身の健康と体力向上を目指すために、活動の機会や場の提供を行います。

スポーツ・レクリエーション事業については、シティマラソンや市民駅伝など各種大会を開催しています。

令和2年度は全国高等学校総合体育大会を開催、また、同年度に開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業はオリンピック聖火リレーの実施、オーストラリア柔道選手団の事前キャンプ地、ホストタウンとしてのおもてなしを、庁内関係各課と連携し、上尾市をPRできるよう取り組んでいきます。

学校施設開放（スポーツ振興）事業及び屋外スポーツ施設管理運営事業については、老朽化したスポーツ施設や社会体育トイレなどの修繕、整備を引き続き行っていきます。

〔 令和2年度 重点事業 〕

- ★ スポーツ大会・教室等開催事業
- ★ 学校施設開放(スポーツ振興)事業
- ★ 全国高等学校総合体育大会開催事業
- ★ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業

(施策と重点的な取組)

★は重点事業

施策1 スポーツ・レクリエーション事業の充実

- ① スポーツイベントの充実
- ② 子供のスポーツ機会の充実

■主要事業

- ★スポーツ大会・教室等開催事業
- ★全国高等学校総合体育大会開催事業
- 全国中学生空手道選抜大会開催支援事業
- ★東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業

施策2 スポーツ施設の整備・充実

- ① スポーツ施設の整備と管理運営
- ② 学校体育施設の開放と設備の充実

■主要事業

- ★学校施設開放(スポーツ振興)事業
- 市民体育館管理運営事業
- 屋外スポーツ施設管理運営事業

施策3 スポーツ指導者の育成

- ① スポーツ推進委員活動の充実
- ② スポーツ指導者の育成・活用

■主要事業

- スポーツ活動推進事業

施策4 スポーツ・レクリエーション活動の支援

- ① スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援
- ② 総合型地域スポーツクラブの支援

■主要事業

- ★(再掲)スポーツ大会・教室等開催事業